

青嵐荘つくし園における新型コロナウイルス

感染症罹患者の発生について（第3報）

令和4年11月2日付にて、古河保健所等からのご指導の下、①10月28日にご利用者と全職員を対象としたPCR検査の結果報告②10月31日にご利用者と直接介助に携わる職員を対象としたPCR検査の結果報告を行い、11月1日時点での感染者数にご利用者11名、職員10名であることを第2報としてお知らせいたしました。

11月2日以降もご利用者、職員共に、コロナ陽性者が増えていたため、古河保健所等からのご指導の下、11月7日にご利用者と直接介助に携わる職員を対象にPCR検査を実施した結果、ご利用者2名、職員1名が陽性と判明いたしました。11月8日時点での感染者数にご利用者19名、職員15名となりました。

11月8日に陽性が判明した後、ご利用者、職員共に健康観察とできうる限りの感染予防対策を十分に講じながら、ご利用者の支援を行って参りました。しかしながら、11月15日に職員1名の新たな感染者が発生しました。

今後の通常業務への復帰時期につきましては、保健所などの関係機関との協議の上、最終で罹患した職員1名が10日間経過する間に、ご利用者の抗原検査の実施（11月22日）とその他の陽性者が出ないことを確認したうえで、感染対策の解除をしてよいとの見解を頂いております。引き続き、感染収束までの最重要期間とし、保健所等の関係機関と調整の上、万全を期して行います。

ご利用者、ご家族の皆様をはじめとして、関係する多くの方々にご心配をお掛けいたしておりますことにつきましては、大変に申し訳なく存じております。

ご利用者、職員共にほとんどが回復しております。繰り返しになりますが、感染収束に向け、現在できうる限りの対策を講じつつ、ご利用者の生活支援には万全を期しておりますので、ご理解を賜れば幸甚でございます。

令和4年11月21日
社会福祉法人 芳香会
理事長 宇留野 光子